

ARIBからの  
お知らせ

【情報通信月間参加行事】

「周波数資源開発シンポジウム2007」開催のお知らせ

あらゆる場面で継ぎ目なくネットワークにつながるシームレスなネットワーク環境の整備が進められています。来るべきユビキタスネットワーク社会における電波利用環境の変化及び電波利用の需要増大に対し、将来に亘って安定した周波数の供給を図るためには、利用できる周波数帯の拡大を図るとともに、既に利用されている周波数帯の効率的利用を促進する必要があります。このため、社団法人電波産業会では、平成5年より毎年周波数資源開発シンポジウムを開催し、周波数の有効利用を可能とする最新技術等に焦点を当て、様々な観点からの講演会を行ってきました。

今年も社団法人電波産業会は、独立行政法人情報通信研究機構との共催により「周波数資源開発シンポジウム2007」を、6月8日(金)明治記念館において開催いたします。今回は「コグニティブ無線通信研究開発と国際標準化の動向」のテーマで、IEEE802.22におけるコグニティブ無線標準化、日本、米国及び欧州のコグニティブ無線の動向、スペクトラム有効利用やネットワークの観点からのコグニティブ無線など、各分野の第一線でご活躍の方々による講演を行います。

研究者や専門家のみならず、標準化にご関心のある一般の方々の参加を心よりお待ちしております。

- 1 日時 : 平成19年6月8日(金) 13時～
- 2 場所 : 明治記念館 (東京都港区元赤坂2-2-23)
- 3 主催 : 社団法人電波産業会  
独立行政法人情報通信研究機構
- 後援 : 総務省 (予定)
- 協賛 : 情報通信月間推進協議会
- 4 テーマ : 「コグニティブ無線通信研究開発と国際標準化の動向」
- 5 定員 : 250名
- 6 参加費 : 無料
- 7 問合せ先 : 当会 小岩井、波戸 (03-5510-8593)

\*詳しくは、当会ホームページ

<<http://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>>でご案内いたします。

## ブラジルのデジタル放送に関する講演会のお知らせ

ブラジルは、昨年6月29日、日本の地上デジタル放送方式であるISDB-T方式を基礎とするSBTVD（ブラジルデジタルTV方式）によりデジタル放送を行うことを決定しました。現在、日本とブラジルの官民の協力の下で、本年12月に予定している放送開始に向けて、精力的に諸準備が進められています。

また、ブラジルは、南米の周辺国にも日本方式を基礎とするデジタル放送方式を採用するよう強力な働きかけを行っており、この点においても日本の官民と協力関係にあります。

このたび、ブラジルにおけるデジタル放送の標準化、普及促進等を目的に設立されたSBTVDフォーラムの会長であり、ブラジルテレビジョン学会（SET）の会長でもあるRoberto Franco氏が来日することとなりました。この機会に、ブラジルにおけるデジタル放送計画の進捗状況についてご講演をお願いしたところ、ご快諾いただきましたので、下記のとおり講演会を開催いたします。

本講演会は、今後の日本とブラジルの協力の円滑な推進の一助とすると共に、日本企業の南米市場への進出の糸口になることを期待して行いますので、当会会員のみならず、ご関心をお持ちの多くの方々にご参加いただきたく、ご案内いたします。

1 日時 : 平成19年5月31日（木） 14:00～16:00

2 場所 : 東海大学校友会館 阿蘇の間（霞が関ビル<sup>33</sup>階）

3 主催等 : 主催 : 社団法人電波産業会  
後援 : 総務省（予定）

4 プログラム :

(1) 開会挨拶 総務省 情報通信政策局 放送技術課長 大久保 明 氏

(2) 講演 (英日同時通訳付き)

演題 ブラジルにおけるデジタル放送計画の進捗状況

(標準化の進捗状況、送信設備・受信機器等の開発状況、放送事業者のサービス計画等)

講師 SBTVDフォーラム会長、SET会長 Mr. Roberto Dias Lima Franco

(3) 閉会挨拶 社団法人電波産業会 専務理事 若尾 正義

5 参加費 : 無料

6 申込み : 当会のホームページ<<https://www.arib.or.jp/cgi-bin/semi/usr/general.cgi>>からお申込みください。

7 定員 : 160名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

[問合せ先] 社団法人電波産業会  
研究開発本部放送グループ  
内海 義夫、高橋 浩  
TEL : 03-5510-8597  
FAX : 03-3592-1103  
E-mail : [utsumi@arib.or.jp](mailto:utsumi@arib.or.jp)

## 第129回業務委員会が開催される

第129回業務委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 平成19年5月9日(水) 午後2時から4時まで
- 2 場所 当会第2会議室
- 3 議事概要

事務局から次の説明がありました。

- (1) 2007年ARIB / ATSCとの定期会合の概要について。
- (2) 第24回通常総会、第39回理事会及び第18回電波功績賞表彰式の開催について。
- (3) 当会の活動状況について

## 電気通信・放送 行政の動き

### APEC第35回電気通信・情報作業部会（TEL35）の結果 （平成19年5月1日総務省報道発表）

平成19年4月22日から27日まで、フィリピン（マニラ）において、「APEC第35回電気通信・情報作業部会（TEL35）」が開催され、アジア太平洋情報通信社会（APIS）実現に向けた対応、電気通信技術の急速な変化に対応した競争政策、OECD等の他の国際機関との連携による情報セキュリティへの対応等について議論が行われました。

我が国から、「すべての人がいつでも、どこでもアクセス可能なインターネット等を通じて、情報の効果的かつ信頼のある利用が可能となる社会の実現」を将来の情報通信社会のイメージとして提案し、承認されました。

また、我が国がホストを務める第37回電気通信・情報作業部会（TEL37）について、現在の準備状況を報告するとともに、APECメンバー国・地域に対して同会合への積極的な参加と協力を依頼しました。

次回TEL36は、本年10月にチリで、TEL37は2008年3月最終週に開催される予定です。

#### 1 会合日程等

平成19年4月22日（日）から27日（金）まで、フィリピン（マニラ）で開催されました。

#### 2 出席者

APEC域内の政府及び民間企業等から、約200名が参加しました。我が国からは、政府関係者及び民間企業等関係者合わせて30名程度が参加しました。

### 3 主要な議論

#### (1) アジア太平洋情報通信社会（APIS）ビジョンの策定

アジア太平洋情報通信社会（APIS）ビジョンは、APEC域内の国と地域間で共有すべき将来の情報通信社会を示すものであり、APEC閣僚等からの指示に基づき、我が国の主導で議論を行ってきました。

我が国から、「すべての人がいつでも、どこでもアクセス可能なインターネット等を通じて、情報の効果的かつ信頼のある利用が可能となる社会の実現」を将来の情報通信社会のイメージとして提案し、承認されました。また、同ビジョンは、2008年に開催される第7回電気通信・情報産業担当大臣会合（TELMIN7）で採択される閣僚声明、行動計画へインプットすることとなりました。

#### (2) 電気通信技術の急速な変化に対応した競争政策の模索

急速な変化を遂げている情報通信技術に対応するため、今次会合では、IP時代における相互接続について意見交換を行う「相互接続ワークショップ」、規制政策について意見を行う「規制ラウンドテーブル」等が開催されました。「規制ラウンドテーブル」では、進化するモバイル技術と周波数政策に焦点が当てられ、総務省椿泰文多国間経済室長が我が国における移動通信市場の現状と周波数政策等についてプレゼンを行いました。

上記ワークショップ等の議論を踏まえ、自由化分科会（LSG、副議長：椿泰文多国間経済室長）において、今後TELとして取り組むべき課題等について議論が行われ、TELMIN7に向けて、『競争の促進』、『透明性の確保』、『技術革新に対応した規制政策』、『ユニバーサルサービス』、『消費者保護』等について議論を継続することになりました。

#### (3) 国境を越えた情報セキュリティに関する協力等に関する議論

国境を越えた情報セキュリティへの対応を行うため、セキュリティに関する類似課題を扱っているOECD情報・セキュリティ・プライバシー作業部会（ISP）、ASEAN電気通信調整評議会（ATRC）との合同のワークショップがそれぞれ開催されました。マルウェアに関するAPEC-OECD合同ワークショップでは、我が国から総務省情報セキュリティ対策室 村上聡課長補佐等が参加し、我が国におけるボットネット対策等最新の情報セキュリティ政策を紹介しました。

上記ワークショップ及びセキュリティ・繁栄分科会（SPSG）では、多様化するマルウェア、スパム等に対応するためには、国際的な協力に基づく知見の共有や教育活動が必要であり、国際機関間での連携、情報交換を継続することが確認されました。

#### (4) 第37回電気通信・情報作業部会（TEL37）に向けた対応

我が国で2008年3月最終週に開催を予定しているTEL37について、現在の準備状況を報告するとともに、TEL37で具体的な成果が得られるようAPECメンバー国・地域に対して積極的な参加と協力を依頼しました。

詳細については<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070501\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070501_1.html)>を参照してください。

## 編集後記

---

新緑が映える5月のこの時期は年間を通じて最も過ごし易い季節ではないでしょうか？先日昼休みに久々にARIBの近くの日比谷公園を散策してみました。公園の木々には若葉がうっそうと生い茂り、花壇からはバラの花の香りがほのぼのと漂ってきて、いい気分転換になりました。

散策中に、「目に青葉、山ほととぎす、初鯉」という俳句が頭に浮かんだのですが、正にこの時期の季節感を端的に表現しているように思われます。この俳句は江戸時代の俳人山口素堂(1642～1716)が詠んだものだそうですが、原作は「目には青葉、山ほととぎす、初鯉」で「目に」ではなく「目には」となっていたようです。俳句の五七五の調子からは「目に青葉……」の方が良いように思いますが、なぜ作者はわざわざ字余りの句としたのでしょうか？文学に疎い編集子には理解できませんでしたが、きっと何か意味があると思います。もし興味のある方がいらっしゃれば調べてみてください。

ともあれ、この時期家にいるのはもったいないですね。休日には野山でも散策し、自然を満喫されたいかがでしょう。

(N.K.)

[ページの先頭に戻る](#) ▲